

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：環境局

機関名称	東京都廃棄物審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	東京都廃棄物条例
設置年月日	2000-04-01
機関の目的・所掌内容	東京都廃棄物条例の実施のための施策に関する事項を調査審議するため。【所掌事項】①廃棄物の発生抑制及び再利用を促進するための施策に関する事項、②廃棄物の適正処理を確保するための施策に関する事項、③廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5第3項の規定に基づく廃棄物処理計画に関する事項
委員数	20 名 (うち、女性委員数 9 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/resource/tokyo/index.html
問い合わせ先	環境局 資源循環推進部 計画課 電話番号：03-5388-3577